

～用途地域変更のお知らせ～

平成23年3月22日より石垣市の用途地域の一部が変わりました。

1. 変更場所：国道390号バイパス沿いの一部（別紙図面参照）
2. 変更理由：国道390号バイパスは、空港と市街地を結ぶ重要な道路ですが、**現用途だと住居系の建物しか建てられません**。幹線道路沿いにふさわしい土地利用と経済活動の促進を図るため、一定規模のお店や事務所が建てられるように用途を変更します。

3. 変更内容：

【変更前】

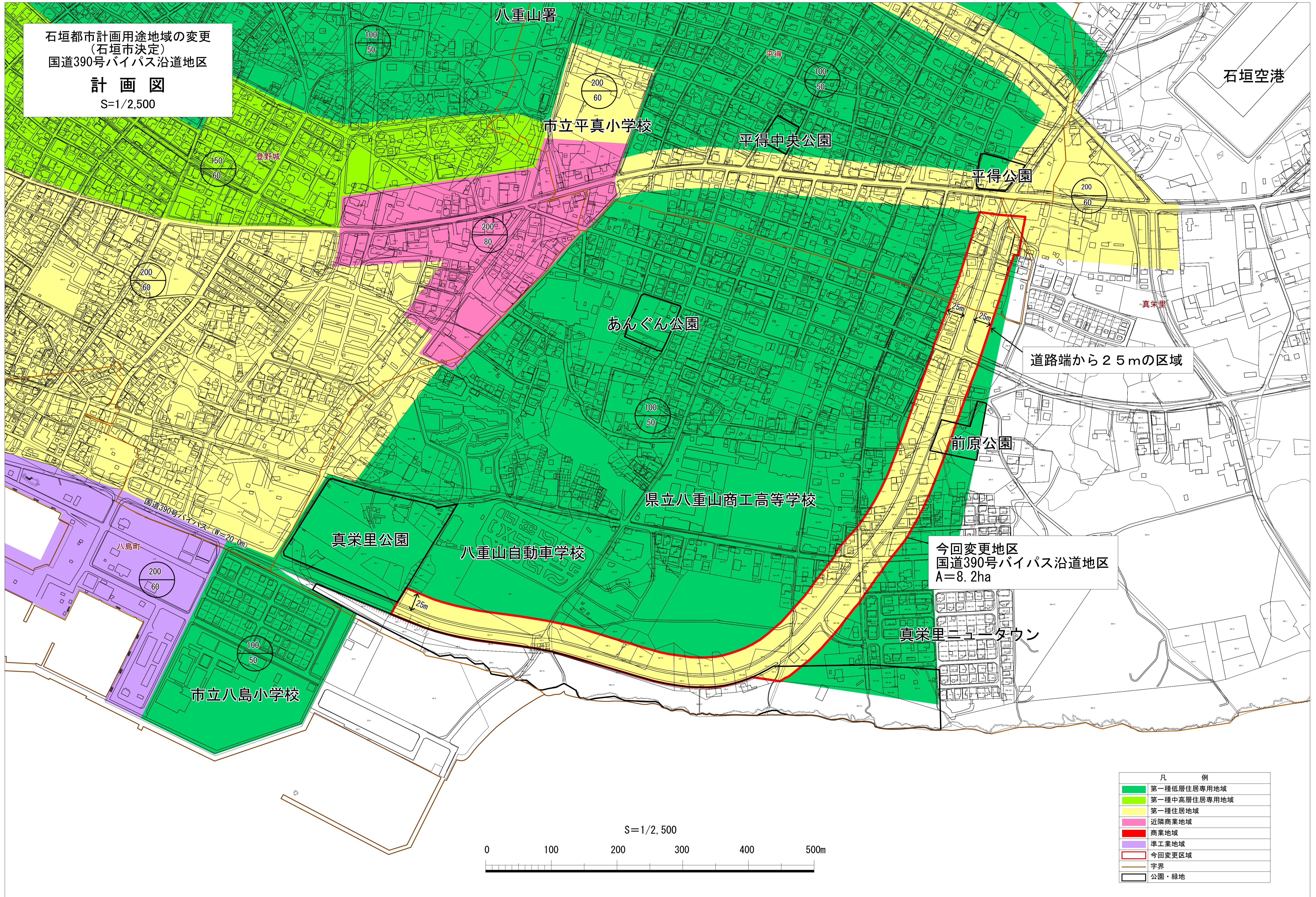
現在の用途	建ぺい率	容積率	建てられる建物
第一種低層住居 専用地域	50%	100%	住宅、アパート、50㎡以下の小規模なお店を兼ねた兼用住宅、小・中学校や交番などの公共施設



【変更後】

変更後の用途	建ぺい率	容積率	建てられる建物
第一種住居地域	60%	200%	住宅、アパート、50㎡以下の小規模なお店を兼ねた兼用住宅、小・中学校や交番などの公共施設に加え、 3,000㎡以下の店舗や事務所・ホテル

石垣都市計画用途地域の変更
 (石垣市決定)
 国道390号バイパス沿道地区
計画図
 S=1/2,500



凡	例
■	第一種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	今回変更区域
■	字界
	公園・緑地